



信玄公生誕500年記念版

武田流花押



信玄公生誕500年記念版冊子「武田流花押」 後援

信玄公生誕500年記念事業実行委員会



こうふ開府500年記念事業実行委員会



甲 府 市	富 士 吉 田 市	都 留 市
山 梨 市	大 月 市	韮 崎 市
南アルプス市	北 杜 市	甲 斐 市
笛 吹 市	上 野 原 市	甲 州 市
中 央 市	市 川 三 郷 町	昭 和 町
早 川 町	身 延 町	南 部 町
富 士 川 町	鳴 沢 村	西 桂 町
忍 野 村	富 士 河 口 湖 町	山 中 湖 村
道 志 村	小 菅 村	丹 波 山 村

目 次

第1章 信玄公生誕500年記念版冊子「武田流花押」発行に寄せて	1
恵林寺住職 古川周賢 老大師	
山梨県知事 長崎幸太郎	
甲府市長 樋口雄一	
甲斐市長 保坂武	
全日本花押会 山梨県支部長 ウィリアム・リード	
第2章 武田流花押について	
I.花押とは	11
II.花押の変遷	11
1. 平安時代に始まる花押	
2. 鎌倉時代に武士特有の様式が生まれる	
3. 室町・戦国時代に一挙に多様化	
4. 江戸時代に流行った明朝形	
5. 明治政府以降、閣議での署名は花押	
6. 現代人と花押	
III.花押の分類	15
IV.日蓮宗僧侶の花押は梵字から	15
V.信玄が制定した武田流花押	17
1. 武田流花押のルーツは河内源氏の公家様	
2. 模倣・偽筆防止の秘策	
3. 運気を高める八壽線	
4. 花押に諏訪大社の「御柱」を組み込む	
5. 小池和泉守が一子相伝で伝承	
VI.武田流花押伝承碑	19
1. 書家・清水研石氏が第16代伝継承者	
2. 第15代伝承者・小池藤五郎博士の悲願成就	
第3章 山梨県関連の大臣花押	21
第4章 一般社団法人全日本花押会について	29

第1章 信玄公生誕500年記念版冊子「武田流花押」発行に寄せて



恵林寺住職

古川周賢 老大師

禅僧と花押

令和3年は武田信玄公の生誕500年の記念の年です。この機会に、全国各地で信玄公に対する関心が高まり、地元山梨でも、新型コロナウイルス感染症の影響下で大きな制約を受けながらも、顕彰の試みが盛んに行われています。

信玄公は「戦国最強」「甲斐の虎」と畏怖された存在でしたが、ただそれだけであるならば、今日における圧倒的な人気を説明することはできません。

ここ山梨の地に住んでいれば、信玄公の存在がいかに特別なものであるかがよくわかります。500年の時を経てもなお、信玄公は地元で生き続けているのです。

信玄公の廟所である恵林寺は、その御霊(みたま)を御護りする場として、どうすることが真の意味で信玄公の遺徳を讃えるに相応しいのかを常に考えなければなりません。信玄公の熱烈な壻請(こんしょう)を受けて入山した快川国師以来、恵林寺の歴代住職は「信(しん)玄(げん)公(こう)廟所(びょうじょ)」という責任を担い続けていて、それは言い換えるならば信玄公と向き合い続けることにほかなりません。

この度、その信玄公の生誕500年の記念の年にあたり、住職として特に強調したい信玄公の姿は、生涯にわたって学び続けた優れた教養の人、武将としてだけではなく、文化人としても卓越し、深く強靱な精神を養い続け、人間を磨き続けた一人の偉人です。たとえばその和歌は、師である快川国師をして、その死後においても「余韻(よいん)猶(なお)耳(みみ)に在(あ)り」、その歌の響きがいまなお耳に残る、と言わしめるほどのものだったのです。

そうした信玄公でしたから、「武田流花押」を通じて「花押」の世界にその足跡を残しているということも頷けます。花押は署名の代わりに用いられるもので、その人を表します。それは、ただ立場や役職を表すだけではなく、その人の思想までも表現する大切なものです。そこにはどうぜん、幅広い教養と深い精神性が求められます。



恵林寺

さて、当時の最高の禅僧に就いて学んだ信玄公ですが、「花押」ということ而言うならば、禅の世界では、花押はいまも生きた習慣です。

私事ですが、私は縁あって京都の大徳寺本山の道場で修行をさせていただいたのですが、いまも大徳寺の本山では、宗門上の重要書類には花押を印すことが現に行われています。修業時代のことですが、和紙に記し

た正式な文書に、和尚さんたちがスラスラと花押を印しながら器用に筆と硯を回す様子をじっさいに目撃し、驚くとともにとても印象深く思ったことを覚えています。

もともと禅僧たちは中国から花押の習慣を学び、受容しました。「禅僧(ぜんそう)様(よう)」と呼ばれるものがそれです。この禅僧様の花押はとてもシンプルで、記号のような形ですから、特に渡来僧の花押では、もとの名前を推測することができません。

一方、日本には、平安時代以後、平仮名・片仮名のように、文字を省略し、繋げて記すという文化も生まれてきていますから、僧侶たちもこの流れの中で、自身の名前を崩して繋げることにより、花押のような姿になってきます。これは「草名(そうめい)」と呼ばれたりします。

禅の世界では、この二つの流れが混ざり合っ、草名の崩しを記号のようなシンプルな形に寄せて用いるようになったのではないかと私は考えています。じっさい、日本の禅僧の花押はシンプルなものが多く、記号のように見えるものが少なくありません。

大徳寺派の沢庵和尚の、紙を綴じるクリップのような形の花押は比較的好く知られていますし、たとえば恵林寺にも、快川国師の花押が記された尺牘(せきとく)((天正九年・美濃崇福寺宛)、白隠禅師の高弟である東嶺禅師の法語(天明元年・快川国師二〇〇遠忌香語)、などが遺されていますが、快川国師のものは香炉のような丸い姿、東嶺禅師の方は二枚貝のような横長の楕円の姿で、どちらもとても図形的です。東嶺禅師の花押は、その独特の姿から、「蛤(はまぐり)花押(かおう)」などと呼ばれたりしています。

今日、「書籍離れ」というだけではなく、「手紙離れ」も進み、多くのことがSNSやメールで済まされるようになりました。事務的なことであるならば、SNSやメールの方が便利ですし、通信の内容が自動的に記録として残るなど便利なことも多いのですが、大切な人と人との繋がりにはぜひ、手で書いたものをお渡ししたいものですし、できることならば、大事な時にこそ自分の人となりを表してくれる花押を署名として使えるようになりたいものです。



山梨県知事

長崎 幸太郎

この度は、信玄公生誕500年記念版冊子「武田流花押」を発行されますことを心よりお慶び申し上げます。

今回、記念版冊子の発行を迎えられるのも、武田流花押の歴史・解釈の研究、花押に関する講演会及び花押展示会の企画など、内田孝理事長をはじめ、一般社団法人全日本花押会の皆様のため活動の賜物と心より敬意を表します。

平安中期から始まったとされる花押は、明治以降、現在においても政府の閣議決定の署名など、重要な場面や署名者の意思表示として使用されておりますが、武田信玄公が制定したと言われる武田流花押は、それまでの花押に模倣や偽筆を防止するための秘策を加え、現在まで脈々と受け継がれてきた一つの文化とも言うべきものであります。

さて、県では、信玄公生誕500年という記念すべき年にあたり、全県を挙げて生誕500年を祝い、その功績を数多くの方々に知っていただくとともに、次の世代に引き継いでいくため、県下27市町村、27市町村観光関係団体及び経済団体等で構成する「信玄公生誕500年記念事業実行委員会」を設立し、信玄公生誕500年記念事業を実施しております。

その取り組みの1つとして、富士・東部地域を統治した小山田信茂を主人公とした「信茂と勝頼」という映像コンテンツを制作しております。

物語では、信玄公が自身の死を悟り、息子である勝頼に自分の死を3年間秘匿することを命じ、自身の花押を据えた白紙を多数用意するシーンが象徴的に描かれておりますが、撮影に当たっては、一般社団法人全日本花押会山梨支部の皆様の御指導のもと、信玄公の花押を再現することができ、非常にリアリティに富んだシーンとなりました。

御協力を賜りましたことに、改めて御礼申し上げますとともに、完成した暁には、是非、皆様にも御覧いただきたいと切望するものであります。

今後、社会におけるデジタル化が進展する中で、伝統や文化、技術を守り、後世に引き継いでいく意義はさらに重要度を増していくものと考えております。

今回の記念版冊子が多くの方の目に触れ、花押に対する理解を深める機会となるとともに、伝統文化の継承につながることを御期待申し上げ、併せまして、一般社団法人全日本花押会の関係者皆様方の御健勝、御多幸を祈念申し上げ、結びとさせていただきます。



甲府市長
樋口 雄一

この度、信玄公生誕500年記念版冊子「武田流花押」が発行されますことを、心からお祝い申し上げます。平素より、一般社団法人全日本花押会山梨支部の皆様におかれましては、日本の花押文化と武田流花押の調査研究や普及啓発等にご尽力いただいております、深く敬意を表します。

平安中期に能書家の技量の競演から始まったとされる「花押」は、明治政府以降、現在でも閣議での署名に使用されるなど、1,200年以上の歴史を持つ日本固有の文化であります。その中でも、武田流花押は、武田信玄公から花押所に任ぜられた小池和泉守胤貞が確立させ、現在に至るまで伝承されている唯一の花押流派であり、貴支部の皆様におかれましては、平成26年に「武田流花押伝承碑」を建立され、平成30年には「日本の花押展」を開催するなど、長年にわたり伝統文化の保持・

発展に努められておりますことを、大変意義深いものと考えております。

さて、甲府市は、霊峰富士を借景にする甲府盆地の中心に位置する、長い歴史と文化豊かな伝統あるまちであります。永正16(1519)年に武田信玄公の父信虎公が、躑躅が崎に館を移転したことにより、甲斐の国の府中として甲府のまちが生まれ、平成31(2019)年に「開府500年」の記念すべき節目の年を迎えました。甲州街道や富士川舟運の中継地として交通の要衝であった甲府は、「小江戸甲府」とも異称され、町人文化が花開いた城下町でありました。商業も盛んな、いわゆる旦那衆の目の肥えた街で、江戸時代の歌舞伎は甲府で顔見世興行を行い、その評判により江戸役者の給金の決め場となったほか、俳諧、生花、歌舞音曲、囲碁、将棋などの遊芸も



提供：こうふ開府500年記念事業実行委員会

盛んでありました。

今日、私達を取り巻く社会情勢の変化は目まぐるしく、日常の暮らしの中にゆとりや心の豊かさが求められており、芸術文化の果たす役割は非常に大きなものであります。

今後におきましても、本市の宝である長い歴史や伝統・文化等を、将来にわたって継承していくための取組を推進してまいりますので、引き続き、皆様のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、一般社団法人全日本花押会山梨県支部の益々のご発展、並びに皆様方のご健勝・ご多幸を祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。



提供：こうふ開府500年記念事業実行委員会



会員実行実業奉念54年002開開るごと：指對



甲斐市長
保坂 武

信玄公生誕500年記念版冊子「武田流花押」の発行、おめでとうございます。

発行元である一般社団法人全日本花押会の内田孝理事長は、山梨県増穂町（現在の富士川町）出身であり、以前から山梨県人会、甲斐市山梨県人会での繋がりもあり、大変懇意にさせていただいております。

その縁で、武田流花押についても、以前から勉強させていただき、武田流花押第16代傳承者である、故清水研石先生には、私自身の「花押」を創っていただいたところでもあります。

また、国においては、内閣の意思決定時に作成される閣議書に全大臣が署名するわけですが、その署名として花押が使われています。私が3期務めた衆議院議員時代には、国会議員のアイデンティティを象徴するもののひとつとして、花押は重要なものと認識したものであります。



保坂市長花押

さて、この冊子の発行の契機となったのが今年の「武田信玄公生誕500年」だと伺っております。

信玄公は、現在でも、歴史的に重要な人物というだけでなく、山梨に住む私たちにとって、もっとも敬慕する人物でもあることは、みなさんにも共感していただけたと思います。

特に、甲斐市は、信玄公の名前を冠し、歴史上においても、また全国的な知名度においても、高い評価を得ている「信玄堤」を有しております。

信玄公が中心となり、多くの人々の力と知恵を結集し、築堤さ



信玄堤絵図

提供：甲斐市



現在の信玄堤

提供：甲斐市

1. 花押とは



全日本花押会山梨県支部長
ウィリアム・リード

よみがえ

「花押が蘇る」

サムライの花押は存在感の印

今から120年ぐらい前にBushido: the Soul of Japan(新戸部稲造著、1899)に欧米人に武士道が英語で詳しく紹介されました。武士道の柱となる正義、勇氣、仁、礼儀、誠実、名誉、忠義について解説しました。サムライ文化の中に家紋は藩の印でと花押がそれぞれのサムライの存在感を表す印でした。いずれも名誉と繋がって、サムライ自身のシンボルでした。

現代のサインと通じるところもあるが、それ以上の役割・想いが含まれています。サムライの花押が記されている文書は正式な公文書の証となり、その内容に対しての御墨付きとなりました。花押は花に押すと書きます。花のような美しさに印を押す力という意味合いです。

案外時代を超える感性

花押の歴史が長くて、飛鳥、奈良、平安、鎌倉、室町、安土桃山、江戸時代までに、特に貴族、武家、僧侶の社会に使われていました。その後の明治、大正、昭和、平成、令和の時代にも一部の政治家、文芸者、書家にも使われています。公式のサインではないのですが、自筆署名同様存在感をアピールしています。

その魅力は案外今の時代にも通じるデザイン性と感性があります。縦、横、立体にも見える花押は彫刻に通じる要素があり、構成を分解すると作者自身の物語が見えてきます。歴史倶楽部が読めるクリアファイル、武将花押56人の武将の花押の一覧を発行しています。先ずその個性とバリエーションに驚きます。文字が交えた模様に、生花、彫刻、鳥や虫に見える花押もあります。

http://www.reki-c.com/shop_yomu_s_file.html

花押ではないのですが、スポーツ選手や芸能人の色紙のサインは花押の名残りでしょう。草書で更に崩して一筆で名前を書くイメージがありますが、本来の花押はもっと洗練された構成になってい

ます。

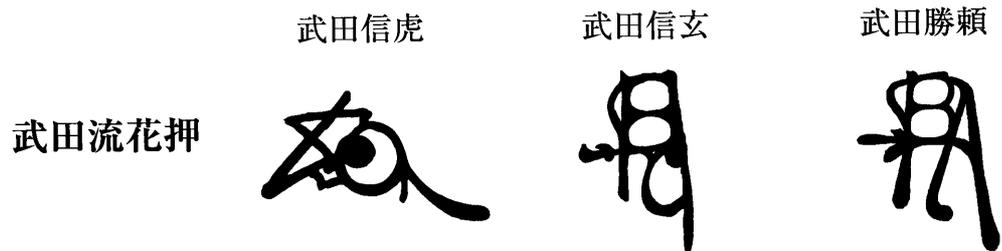
デザインの成り立ち

花押の鑑賞を深めるために筆で臨書するとよく観えて来る。ひとつの花押を拡大して眺めた方がその存在感がより伝わってきます。しかし書道をやっている方でも筆順が分かりにくいのが、解説を読んでいると自ずと見えてきます。解説書で書き順、花押の成り立ちを確認するとその世界へ深く入れます。

花押を読み解くために臨書する

武将の花押はインターネットで検索すると沢山閲覧できます。少し太めの筆で半紙一枚に一文字を書きます。まず縦長か横長の向きを決め、そして筆で書くのですが、その前に花押の縦中心軸と横中心軸を物差しで確認すると良いです。普通の漢字と形が違うのでよく見ないと目や手が騙されます。ある意味で偽造のサインを書くのと同じで、無意識の手の癖に惑わされないようにしないとダメです。そのために筆順を確認して、何回か鉛筆で正確に書いてみる。拡大コピーの真上に少し紙から離してゆっくりなぞると筆のリズムが掴めます。それぞれの確認で心の迷いを消せます。

そして花押の手本を見ながらできるだけ似せて筆で書きます。2~3枚書いたら十分鑑賞ができるでしょう。書き終わればその花押を観る目が養えます。



2021年は記念すべき武田信玄生誕500年です。戦国武将は当たり前には花押を持っていたのですが、その中で武田流花押は格別なもので構成されていました。興味深いのは信虎、信玄、勝頼の武田三代武将の花押は厳しいルールによって成り立っています。縁起者に関心が高かったのも、花押の空間の穴(めど)の数が奇数の五と決まっていた。詳しい説明は本冊子別項に記載してありますが、運気を高める八壽線(はちゅじゅせん)などの決まりや、線のあり方、長さ、位置、方向すべて意味があり、武田流花押に守られています。魔除け、ご先祖様や神仏に対する線、信頼、寿命、健康、財運、義に対する線も含まれていて、万全の体制を整えていました。これらのことを意識しながら花押を書いていた武田信玄の奥行きの高さと存在感を感じさせます。

これをきっかけに花押を自分の体験に取り入れたら運氣も上がるかもしれないですね。

第2章 武田流花押について

I. 花押とは

花押(かおう)とは、署名の代わりに使用される記号・符号で、日本の伝統的なサインのことであり、日本で独自に発展した固有の文化である。クールジャパンのひとつと言える。



武田信玄書状 個人蔵

武田流花押第15代傳承者・小池藤五郎元胤(もとたね)文学博士(明治28年～昭和57年(1895～1982)、享年87)は、「花押とは、自己確認(自分が自分であることの確認)のサインだ」と言っている。

もともとは、文書へ自らの名を普通に自署していたものだが、署名者本人と他者とを明確に区分するため、あるいは、模倣・偽造防止のために、次第に自署が草書体を土台として図案化・文様化していき、特殊な形状を持つ花押が生まれた。

花押は、平安中期(10世紀ころ)、三跡の時代に能書家(歴史上の書人で今も書名の高い人物)の技量の競演から始まったと考えられる。

ちなみに、三跡(三蹟とも)とは、平安初期の三筆(空海・嵯峨天皇・橘逸勢)に対し、中期の三人の書家、小野道風(おののみちかぜ)・藤原佐理(ふじはらのすけまさ)・藤原行成(ふじはらのゆきなり)をいう。また、それぞれの筆跡を野跡(やせき)・佐跡(させき)・権跡(ごんせき)という。

空海

空海



小野道風

藤原佐理

藤原行成

II. 花押の変遷

1. 平安時代に始まる花押

平安時代には名を楷書体で自署していたが、平安中期ころから草書体に崩した草名体(そうみょうたい)となり、それを極端に形様化したものを「花押」と呼ぶようになった。

それでは、明らかに花押という形のものとなったのはいつころからであろうか。

江戸時代中期の朱子学者・新井白石は、藤原佐理の正暦2年(991)の書状に見られる花押が初見であるとしていた。そして、江戸時代中期の故実家・伊藤貞丈(いとうさだただけ)は、醍醐天皇

の昌泰年中(898~901)の文書に花押が現れているので、花押の初見は、これよりさらに遡るであろうとみていた。

また、古文書学の最高権威であった伊木壽一博士は、伊藤貞丈の見解より以前の東寺百合文書中の、仁明天皇承和12年(845)、民部省符の奥書に書かれている大掾紀某の署名は、自署というより花押とみてよいと言っている。さらに、大覚寺文書の中にある天長~承和ころ(824~848)の文書にも明らかに花押といえるものがあるという。

ちなみに、上記の「大掾紀某」は「だいじょう、きのなにかし」と読む。「掾」は官位。「掾」は補佐役という意味を持つ。日本の律令制四等官のうち三等官を指す。大国と呼ばれる最上級の令制国には特に大掾・小掾が設置された。「紀」は紀氏という姓。「某」は名前の部分が判読不能だったことを示す。つまり、全体では「大掾という官位を持つ紀姓の何とかさん」という意味になる。



平清盛



源頼朝



源義経



弁慶

いずれにしても、日本の花押は「平安期の初期より現れ始めた」と言えるが、この時期は草書体のものが多い。

平安後期(11世紀)に入ると、実名2字の部分(篇や旁など)を組み合わせて図案化した二合体(にごうたい)が生まれた。また、同時期に、実名のうち1字だけを図案化した一字体も散見されている。いずれの場合でも、花押が自書の代用であることを踏まえて、実名をもとにして作成されることが原則であった。



西行法師

なお、当初は貴族社会に生まれた花押だったが、11世紀後期ころから、庶民の田地売券(でんちばいけん=田畑売買の際、売り手から買い手に渡す売買成立の証文)などにも花押が現れ始めた。これら文書には、本来なら実名の代用である花押のみでも充分であるのだが、実名と花押が併記されている。

2. 鎌倉時代に武士特有の様式が生まれる



北条時宗

鎌倉時代以降、武士による文書発給が格段に増加したことに伴い、武士の花押の用例も激増した。そのため、貴族のものとは異なる武士特有の花押の形状・署記方法が生まれた。これを、貴族の花押様式を公家様(くげよう)というのに対して、武家様(ぶけよう)という。本来、実名を基に作る花押であるが、鎌倉時代以降の武士らには、実名とは関係なく父祖や主君の花

押を模倣する傾向があった。

もうひとつ、武家様の特徴として、平安期の庶民慣習を受け継ぎ、実名と花押を併記していたことがあげられる。武士は右筆(ゆうひつ=秘書役の文官)に文書を作成させ、自らは花押のみを記すことが通例となっていた。そのため、文書の真偽を判定する場合、公家様では筆跡照合が重視されるのに対し、武家様では花押の照合が重要とされた。

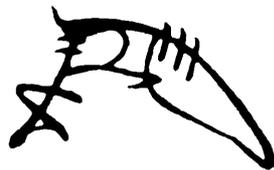
3. 室町・戦国時代に一挙に多様化

室町時代になると、自分の名に関係あるなしを問わず1字を選んだ1字体(いちじたい)が現れる。戦国時代から流行するのが、文字とは関係のない線画や物の形をとった別用体(べつようたい)など花押の様式が著しく多様化した。

別用体としては、伊達政宗の鳥のセキレイ(鶴鴒と書く。鶴は背筋、鴒は冷たく澄むという意味)を図案化した花押の例が挙げられる。これらは信長、秀吉、政宗らが標榜したフィロソフィ(哲学)を表象したものと思われる。



伊達政宗



織田信長



豊臣秀吉

また、家督を継いだ子が父の花押を引き継ぐ例も多くあり、花押が自署という役目だけでなく、武士のアイデンティティや特定の地位をシンボライズする役目も担い始めていたと考えられる。

4. 江戸時代に流行った明朝形

上下に並行した横線を2本書いたように見える徳川家康の花押を明朝形(みんちょうがた、明朝体とも)という。この家康の花押は「徳」の字の草書体(徳)で非常に安定性の良い形である。これを明朝形というのは家康花押の権威付けと考えられる。



徳川家康

明朝形の「明朝」とは1368~1644年に中国にあった「明王朝」のこと。

室町時代、足利義政は明朝との交易で巨額の富と多くの先進文化を輸入した。その足利将軍の近くで雑務や芸能にあった同朋衆(どうほうしゅう)であった絵師の相阿弥(そうあみ)は、芸能芸道をはじめとし唐物にも精通していたことから唐物奉行に任じられた。明朝との交易時、この相阿弥によって、家康の花押の原形がこの輸入時にもたらされたとして明朝形といわれるようになったと考えられる。これが「徳川判」とも呼ばれて、江戸時代の花押の基本形となった。



春日局

一方、花押型(かおうがた)も普及していた。花押型は、花押を版刻したものを墨で押したもの。鎌倉期から見られるが、戦国期になって広く使用されるようになり、江戸期にはさらに一般化した。

この花押型の普及は花押が印章と同じように用いられ始めたことを示し、これを‘花押の印章化’という。それとともに、江戸時代には、花押の使用例が少なくなり、もっぱら印章が用いられるようになった。

5. 明治政府以降、閣議での署名は花押

明治6年(1873)には、実印のない証書は裁判上の証拠にならない旨の太政官布告が発せられた。花押が禁止されたわけではないが、ほぼ姿を消し、印鑑が取って代わることになった。後に、押印を要求する文書については必要に応じて法定され、対象外の文書であっても押印の有無自体は文書の真正の証明に関する問題として扱われることに伴って先の太政官布告は失効した。しかし、花押に署名としての効力があり、自筆証書遺言(いごん)書など押印を要する文書についても花押を押印の一種として認めるべき旨の見解が現れるようになった。

なお、日本政府閣議における閣議署名は、明治以降現在も花押で行うことが慣習となっている。閣僚(大臣)は閣議における署名以外に花押を使うことは少ないが、閣僚就任とともに花押を用意するケースが多い。そこで花押は、天皇陛下から大臣の認証を受けるときの正装とされる燕尾服(えんぴふく=ホワイト・タイ)とエナメル黒靴(紐付)などとともに、大臣に就くときの‘三種の神器’などともいわれている。



明治天皇

6. 現代人と花押

現在、一般的ではない花押をわざわざ持っている人というのは、大臣や防衛省の幕僚、一流企業の経営者、伝統文化の継承者など。社会的地位に在ったり、自分の教養の高さを誇ったり、それなりの志があってそうしている‘偉い人たち’というイメージである。

だが、パスポートやクレジットカードの署名、企業での稟議、官公庁での決済など、意外にも幅広く用いられている。旧国鉄時代では駅内文書に駅長の花押が用いられていたが、JR移行化の現在でも、一部(旧国鉄出身の)駅長は花押を以て確認の証としているという。

ただ、花押が使われるシーンは、実印をはじめとする印章のほうが法的裏付けがあることと、印章押捺のほうが早くて簡便であるため、非常に少ないことは確かである。

だが、平安後期には庶民も花押を使っていたことを考えれば、現代の一般人でも花押を持っていても不思議ではない。ただし、花押は普通の印章のように印判屋に注文したり、店頭で既製品を買ったりすることはできない。まず創るところから始めなければならない。

花押にも書風の流派があり、デザインを決めるのにも縁起を担いで干支や気学を考慮するなど、素人が創るのはなかなか難しい。花押を創ることができる書家に依頼したり、インターネットサイトにある花押デザインの専門業者等に注文したりするのが一般的である。

気楽な楽しみや遊び心で、認印や浸透印(シャチハタのXスタンパーなど)の感覚で作るのなら、どんな創りかたでも構わないと思うが、花押は「署名代わりに単なるサインではなく、自分自身の人生観や哲学を表象するものである」と考えるのなら、それなりの創りかたが必要であろう。

Ⅲ. 花押の分類

花押を、伊藤貞丈は、自署の『花押考』において、草名体、二合体、一字体、別用体、明朝体の5種類に分類しており、後世の研究者も概ねこの分類を踏襲している。

- ①草名体:草書体を崩したものをいう
- ②二合体:実名2字の部分(偏や旁など)を組合わせて図案化したものをいう。
- ③一字体:実名のうち1字だけを図案化したものをいう。
- ④別用体:文字ではなく、絵などを図案化したものをいう。
- ⑤明朝体:上下に並行した横線2本を書き、中間に図案を入れたものをいう。ここでいう「明朝体」とは文字書体(フォント)ではなく、「明王朝の様式」という意味である。

上記のほか、次の分け方もある。

- ①公家様と武家様:「花押の変遷」のページを参照。
- ②禅僧様:鎌倉期に中国から来日した禅僧が用いた様式。直線や丸など形象化されたものが多い。

Ⅳ. 日蓮宗僧侶の花押は梵字から

山梨県の身延山久遠寺(みのぶさんくおんじ)を本山とする日蓮宗の法華曼荼羅(ほっけまんだら)の下に、糸が絡んだような文様が描かれている。これが宗祖・日蓮聖人の花押である。この法華曼荼羅は文字曼荼羅、あるいは文字の形態から髭曼荼羅(ひげまんだら)などともいう。

ちなみに、日蓮宗も日蓮正宗も、その他の日蓮系



日蓮上人



法華曼荼羅
鎌倉市 妙本寺蔵

新興宗教も、曼荼羅が「本尊」となっている。

ただし、曼荼羅の向こうに信仰する本仏の認識が異なっている。

身延山久遠寺を総本山とする日蓮宗は本仏を「久遠実成(くおんじつじょう)の釈迦牟尼仏(しゃかむにぶつ)」としており、日蓮本人も生前これを本仏として信仰していた。

これに対して、正宗系宗派、正宗系新興宗教は本仏を「日蓮大聖人」本人としている。

聖人が書かれた法華曼荼羅や文書は多く残るが、作成年代により花押にも変化がみられる。これら聖人花押は別用体に属するが、宗門伝承によれば聖人の花押は、すべて1文字で仏の悟りの世界を表すという梵字のなかのポロン字(すべての頂点、諸仏、諸真言の一切の功德が集まるとする最勝最尊仏を表す文を模倣したもの)であるとされてきた。だが、昨今の研究では、当初は大日如来(宇宙のすべてを仏格化し色も形も超越した絶対的な仏)を表すバン字がベースだったものが、ポロン字に移行したと考証されている。

現在の日蓮宗の僧侶もそれぞれに花押を持っている。聖人の花押に倣って梵字の1文字をベースとしているものが多いという。この花押は「大荒行」(通称:百日行)に入る前に作られる。

ちなみに、この「大荒行」は全国的に有名な荒行だ。千葉県市川市の大本山正中山法華経寺で、毎年11月1日(入行会)から翌年2月1日(満行会)までの100日間にわたって行われ、全国の日蓮宗僧侶が自ら志願して入行する。

まず、食事は朝夕2食。メニューは梅干し1個と薄粥のみ。毎日午前3時に起床して、午後11時まで3時間ごとに計7回冷水で身を清める「水行」を行う。その間はひたすら読経をする「万卷(まんがん)の読経」や相伝書の「書写行」を行う。さらに初めて行をする僧には寒風の中で木剣(ぼっけん)による祈祷法が口伝で相伝される「木剣相承」が行われる。これが100日間、毎日繰り返し行われる。なお、「木剣」とは木と数珠で作られた祈祷に用いる法具。

荒行は、「死と蘇生」の宗教的体験(たいげん)ではあるが、「ときには命を落とす者さえも出る」という過酷さである。

このような荒行の入行前に納める花押を、過去には血で描いた者もいたという。

まさに、衆生救済のために、己の命をかけた修行と花押である。

V. 信玄が制定した武田流花押

1. 武田流花押のルーツは河内源家の公家様

小池藤五郎基胤博士の考証によれば、武田流花押のルーツは、武田信玄の時代から遡ること400年。源義家（八幡太郎）、源義綱（加茂次郎）、源義光（新羅三郎）の三兄弟が育った河内国の源家の「香炉峰の館」の優雅な公家様に辿り着く。

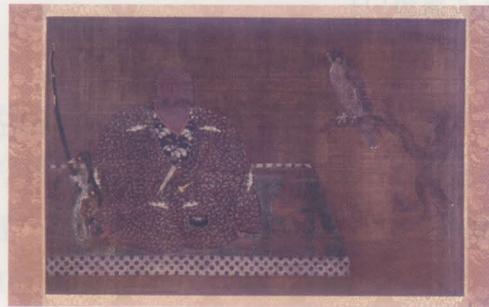


武田信玄

ちなみに河内国古市郡壺井（大阪府羽曳野市壺井）を本拠地とする源家は、清和源氏の一流で「河内源氏」という。一般的に武士で「源氏」という場合、この河内源氏の系統を指す。

義光の三男源義清とその子清光が、天承元年（1131）、常陸国武田郷（茨城県ひたちなか市）から甲斐国巨摩郡市河荘（山梨県西八代郡市川三郷町）に入り、甲斐源氏の始祖となる。

義清の長男清光の次男信義は、保延6年（1140）、13歳で甲斐国巨摩郡武田荘の武田八幡宮で元服し、武田太郎信義と名を改め、甲斐武田氏の始祖（甲斐武田家の初代）となる。爾来、命脈は四百年の星霜を経て、武田家16代当主・武田信玄へと続く。



長谷川等伯（1539年～1610年）の若い時の筆になる武田信玄像である
高野山成慶院／提供：高野山霊宝館



武田信玄

河内国の「香炉峰の館」を出た

源家の花押も甲斐国を包む鳳凰三山・駒ヶ岳・金峰山（きんぷさん・長野県側はきんぼうさんと呼ぶ）の雄健な北巨摩郡内の遊水地帯の複雑な流れなどが線となって加わり、平安期の高雅な形態も薄らいで複雑な展開をみせていった。

そこで、武田信玄は花押所を制定し、その管理を小池和泉守胤貞（こいけいずみのかみたねさだ）に命じた。胤貞は、これまでの花押に模倣・偽筆防止の術策と、さらに一族郎党と共に生き抜く術策を加えた新形態の花押式「武田流花押式」を確立させた。

2. 模倣・偽筆防止の秘策

花押は偽文書防止や発給者を特定するためであるが、花押そのものにも模倣・偽筆防止策を講じた。

例えば、花押の形を複雑にして模倣しにくくするとともに、自署本人しかわからない箇所、①針で穴をあけておく、②髪の毛を1本置いて書き、筆跡に毛擦れの部分を作る、③余分な線や点を自

然な形で整える。④紙の裏から点を描いたり線をなぞったりする、など様々な秘策が施された。

これらの秘策は、当然のことながら自署本人以外は知らないトップシークレットであり、文書内容や発給相手によって使い分けたり、随時変更したりした。

3. 運気を高める八壽線

さらに武田信玄は、一族郎党の弥栄(いやさか)を祈念して、運気を高めるために、花押を構成する六つの要素を策定した。これが武田流花押式の真髄である。

古来の「武田流花押式」における構成要素は「六要素」であるが、第16代伝承者・清水研石氏(本名・敏俣としちか、兵庫県神戸市)の代にわかりやすくするために、六要素を八本の構成線に置き換えた。この構成線を山梨県人会連合会副会長の内田孝氏(山梨県南巨摩郡富士川町出身)が「八壽線(はちじゅせん)」と命名した。



武田勝頼

運気を高める八壽線とは。

- ①降魔線：降りかかる魔を打ち払う
- ②天座壇：先祖と崇拝する神仏が宿る場所に敬意を表す
- ③壽線：親から受け継いだ寿命・健康を保持する
- ④信線：人から受ける信頼
- ⑤所領線：財運
- ⑥義線：人として行うべき道
- ⑦眷属線：血族・親族・友人・知人など縁のある人の運を高める
- ⑧母線：人生が安定する大地線。(第16代清水研石敏俣氏の命名)

八壽線のそれぞれの線を描くとき、各線に込められた願いを心の中で唱えながら描くと、花押の運気は一段と高まるとされている。

さらに一筆書きと、易経の思想(数による吉凶)に基づく「空穴(めど=線に囲まれた空間)」を策定することを特徴とし、これら一連の術策を持つ様式を「武田流花押式」と称する。

4. 花押に諏訪大社の「御柱」を組み込む

武田信玄以降の勝頼や親族らの花押は、やや縦長で左右に2本の太い線が見てとれる。この線は、軍神・建御名方神(たてみなかたのかみ)を祭神とし、武田家の信仰が厚かった諏訪大社の神霊の依代(よりしろ)である「御柱(おんばしら)」を表現している。このことにより、武田流花押は「諏訪船形明神神仏阿礼方式花押」とも称する。

つまり、武田流花押のスタンスは、単なる署名の代わりに使用されるサインでもなく、単に自分と他人を識別する揮毫(きごう)・符号でもない。生き抜く力と覚悟が込められたもの、自分が自分であることを確認するためのものであると言えよう。あるいは、武田流花押は花押所持者の生涯の表象

である。

5. 小池和泉守胤貞が一子相伝で伝承

武田流花押は、信玄の家臣・小池和泉守胤貞が花押を管理する職である花押所に任じられたことで確立された。

以降約450年間、代々小池家が一子相伝で第15代の小池藤五郎基胤文学博士まで継承されてきた。現在、平安時代に端を発し、信玄以来450年もの歴史背景と伝統的様式を有する花押流派は、武田流花押のみである。

近年、巷間に「○○流花押」と称するものが散見されるが、いずれも歴史的・伝統的背景は浅く、書風の流派、デザイン書家、グラフィックデザイナーなどによってビジネス先行的に創られたものといえよう。

VI. 武田流花押伝承碑

1. 書家・清水研石氏が第16代伝継承者

武田流花押は一子相伝が原則であるが、第15代伝承者・小池藤五郎基胤博士のご子息らはこれを継承しなかった。そのため同博士が立正大学教授だった時期に子弟関係にあった書家・清水研石氏が同博士に請われて第16代を受け継いだ。

ちなみに同博士は山梨県韮崎市生まれの日本近世文学の研究者。

特に井原西鶴や山東京伝の研究は学術的価値が非常に高く、有名である。また、曲亭馬琴などの読本を専門とし『南総里見八犬伝』（岩波文庫版）の校訂者としても知られている。

清水研石氏は平成29(2017)年10月16日にご逝去。

令和3年(2021年)現在、書家小川博章氏が武田流花押第17代の伝承者です。

2. 第15代伝承者・小池藤五郎基胤博士の悲願成就

小池藤五郎基胤博士は、小池宗家の居屋敷(いやしき)があった韮崎市に「武田流花押伝承碑」を建立するのが生前の悲願であった。そこで第16代伝承者の清水研石氏は同博士の遺志を果たすべく、33回忌を機に内田孝氏を委員長とした「建碑実行委員会」が立ち上げられ、山梨県人会有志ら数十人の出資のもと、平成26(2014)年4月26日甲斐武田氏発祥の地・山梨県韮崎市を南北に縦断する七里岩(ひちりがいわ)大地の南端、富士見ヶ丘1丁目の韮崎市営「新府墓地」の中にある小池家墓所の一角に建立された。

伝承碑は、約50万年前、八ヶ岳から噴き出た火山泥流「韮崎岩屑流(にらさきがんせつりゅう)」で形成された大きな自然岩を台座としている。碑石そのものは、高さ2.1m、幅1.5m、重さ2.8tの山



梨県産出の石で、表に小池藤五郎基胤博士の揮毫による『諏訪船形明神神仏阿礼方式花押伝承碑』『武田流花押伝承碑』の文字が刻まれている。

南に富士山、北に八ヶ岳、東に金峰山、西に鳳凰三山…四方の霊山に護られて伝承碑は花押のさらなる歴史を刻み始めている。

▲甲斐武田氏発祥の地・山梨県韮崎市に平成26年(2014)4月に建立された「武田流花押伝承碑」
(小池家墓所の墓石群は武田信玄によって制定された花押所主宰・小池家宗家累代のもの)

武田流花押伝承碑建立

趣意書

花押は平安時代に端を発し、新羅三郎義光が甲斐に本拠を持った事で末裔の武田信玄に受け継がれた。信玄が武將の小池和泉守胤貞に花押所を命じた事で武田流花押が誕生した。胤貞は信仰に厚く神佛を重視し、目上を尊ひ易経に精通するなど文武に猛でいる事から信玄の眼に叶った故に花押所を拜命されたのである。胤貞自身が信玄から謀反の嫌疑をかけられた時に花押は自分自身と一族を守る最後の砦となることを見事に証明し、信玄からの信頼が一層強固なものとなった。この武田流花押には他の誰もが模倣できない要素を持たせた処に特徴がある。

この要素の一部を真似し花押に針で穴をあけ難を逃れた者が伊達政宗である。この花押には易経の思想を採り入れ、神佛を尊重し、自身の健康、他から信頼を得る要素、所領が安泰で眷属に恵まれる等の事を包括して考えられたものである。一子相伝である花押式は、十五代小池藤五郎基胤博士で終り、以後は生前に本人より花押の継承を是非にと懇願されその意思を伝承すべく清水研石敏侃が十六代としてそれを引継ぎ、師の最後の悲願であった武田流花押伝承碑を建て、末永く廣く日本全土に普及されるべく、花押の聖地となる事を祈願し建立した。

平成廿六年春吉日

武田流花押伝承碑

建碑実行委員会委員長 内田 孝

第十六代花押伝承者清水研石敏侃書記

第3章 山梨県関連の大臣花押

大臣経験者は15名おり、そのうち13名の閣議書が国立公文書館に移管されデジタルアーカイブ化されています。

【画像有】

1 昭和14年	1939	田辺治通	通信大臣	平沼内閣
2 昭和16年	1941	小林一三	商工大臣	第2次近衛内閣
3 昭和14年	1939	広瀬久忠	厚生大臣	小磯内閣
4 昭和22年	1947	平野力三	農林大臣	片山内閣
5 昭和24年	1949	鈴木正文	労働大臣	第3次吉田内閣
6 昭和24年	1949	樋貝詮三	賠償庁長官	第3次吉田内閣
7 昭和31年	1956	石橋湛山	内閣総理大臣	石橋内閣
8 昭和45年	1970	内田常雄	厚生大臣	第3次佐藤内閣
9 昭和52年	1977	金丸 信	防衛庁長官	福田赳夫改造内閣
10 昭和57年	1982	田辺国男	沖縄開発庁長官	鈴木内閣
11 昭和63年	1988	中村太郎	労働大臣	竹下内閣
12 平成3年	1991	中尾栄一	通産大臣	第2次海部内閣
13 平成元年	1989	堀内光雄	労働大臣	宇野内閣

※花押署名時の大臣職

【画像なし】 国立公文書館に移管されていない

14 平成12年	2000	八代英太	郵政大臣	小淵第2次改造内閣
15 平成22年	2010	小沢鋭仁	環境大臣	鳩山内閣／菅内閣

閣議



閣議室

閣議についての報道で、閣僚がソファーに着座して懇談する映像が用いられることが多いが、これは閣議室の隣の閣僚応接室で閣議開始を待つ光景です。閣議自体は非公開。

平成14年より使用開始の[新首相官邸4階]。現在の首相官邸閣議室は広さ約110平方メートルで、直径5.2メートルの閣議テーブルが置かれており、閣僚がこのテーブルを取り囲むように着席。それぞれの前には花押を記すための墨汁入り硯と細筆が用意されています。

首相官邸ホームページより

<https://www.kantei.go.jp/jp/guide/guide03.html>



閣議

田辺治通 東山梨郡神金(現:甲州市)出身

1878年10月17日 - 1950年1月30日

逓信大臣 平沼内閣 1939年

軍事費予算ノ統制ニ関スル件

昭和14(1939)年3月2日

五

資料内容

別途大蔵大臣請議にかかる陸軍臨時軍事費三十一億四千万円、海軍臨時軍事費八億一千万円の中に含まれる主要輸入物資は昭和十四年度一般会計陸軍省所管四億九千五百万円、...



国立公文書館 National Archives of Japan

小林一三 巨摩郡河原部村(現:韮崎市)出身

1873年1月3日 - 1957年1月25日

商工大臣 第2次近衛内閣 1940年

内務大臣:戦災復興院元総裁 幣原内閣 1945年

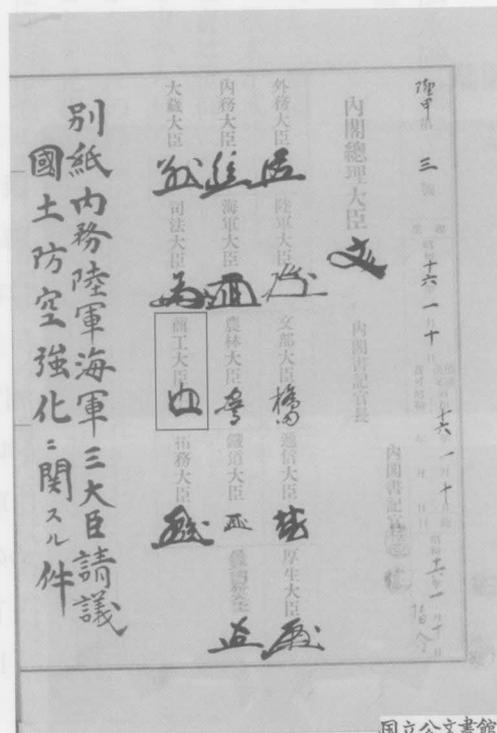
国土防空強化ニ関スル件ヲ定ム

昭和16(1941)年1月10日

四

資料内容

高度国防国家態勢確立の為国土防空を強化するの必要あるに由る



国立公文書館 National Archives of Japan

広瀬久忠 東山梨郡七里村（現：甲州市）出身

1889年1月22日 - 1974年5月22日

厚生大臣 平沼内閣 1939年

厚生大臣（再度）小磯内閣 1944年

内務省官制中○内務部内臨時職員設置制中ヲ改正ス・（防空建築ノ指導監督等ノ為増員並経費節約ノ為減員）昭和14（1939）年5月24日

五

資料内容

理由 防空建築の指導監督等の事務に従事せしむる為属及技手通じて十五人を内務省会計課及計画局に増置し他面経費節約に伴ひ属及技手通じて四人を減員する為内務省官制中改正の要ある...



平野力三 岐阜県上郡大和村出身：選挙区山梨県

1898年11月5日 - 1981年12月17日

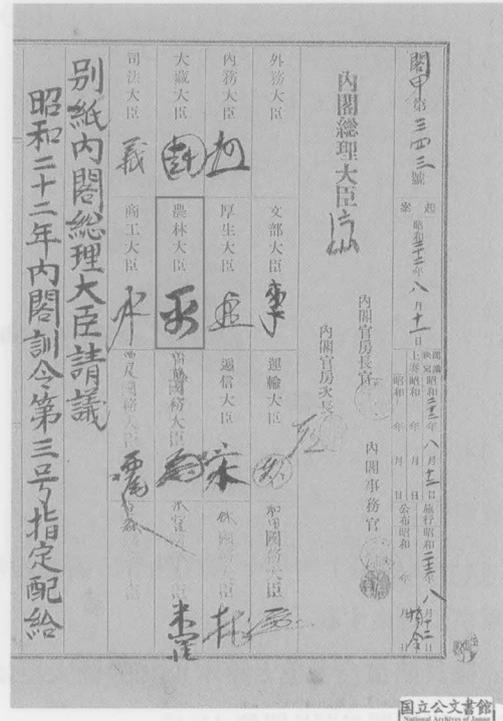
農林大臣 片山内閣 1947年

昭和二十二年内閣訓令第三号指定配給手続規程の一部改正の件 昭和22（1947）年8月12日

五

資料内容

第一に従来の私的独占機関による配給統制を排除して配給組織の民主化を行い、...購入予約制及び審査制の道を開くこととしたいので案を具して閣議を求める。



鈴木正文 北巨摩郡出身

1899年8月30日 - 1978年5月25日
労働大臣 第3次吉田内閣 1949年
第七回国会(常会)召集の件
昭和24(1949)年11月11日

山

資料内容

…昭和二十四年十二月四日に、国会の常会を東京に召集する。



樋貝詮三 東山梨郡勝沼町(現:甲州市)出身

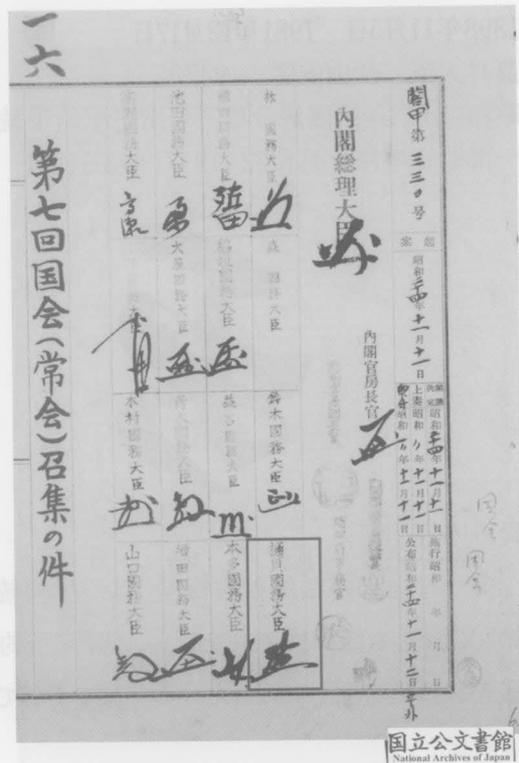
1890年4月3日 - 1953年1月1日
第4代賠償庁長官 第3次吉田内閣 1949年
第七回国会(常会)召集の件
昭和24年(1949)11月11日

五

資料内容

…昭和二十四年十二月四日に、国会の常会を東京に召集する。

樋貝賠償庁長官と鈴木正文労働大臣は、第3次吉田内閣の同じ閣僚メンバー



石橋湛山(総理大臣)

生誕は東京市 甲府市転居:選挙区静岡県

1884年9月25日 - 1973年4月25日

大蔵大臣 第1次吉田内閣 1946年

通商産業大臣 鳩山内閣 1954年

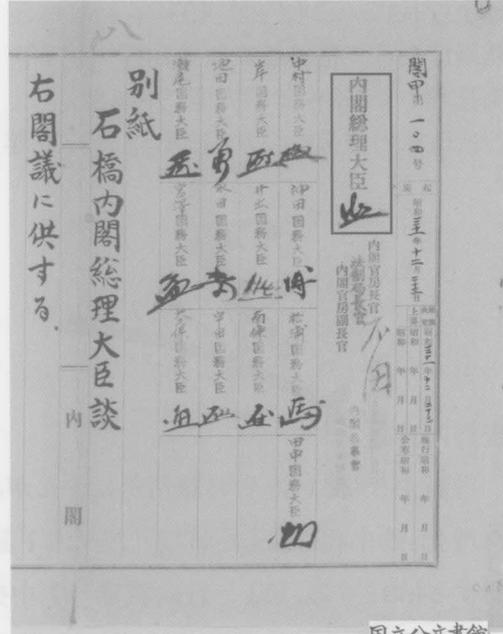
第55代 内閣総理大臣 1956年

石橋内閣総理大臣談 昭和31(1956)年12月23日



ただいま組閣をおえ、ここに新しい内閣は発足いたしました。

わたくしは忠実に国民の意思を反映する責任政治を実行してあかるい、平和で自由な民主日本の建設に、身をささげる覚悟であります。...



国立公文書館
National Archives of Japan

内田常雄 甲府市出身

1907年6月30日 - 1977年12月29日

厚生大臣 第3次佐藤内閣 1970年

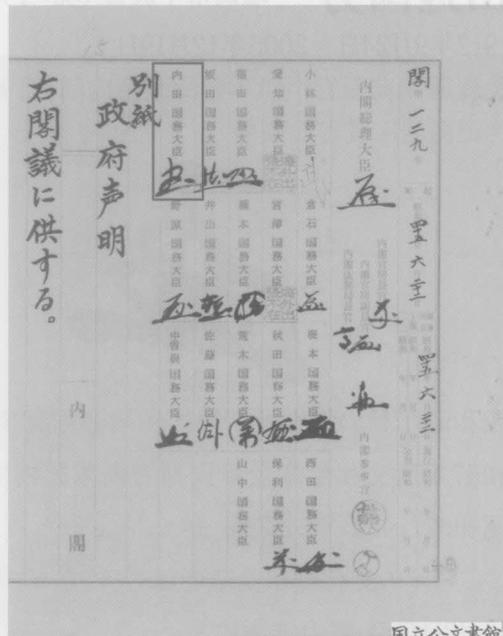
経済企画庁長官 第2次田中内閣 1973年



政府声明 昭和45(1970)年6月22日

資料内容

政府は、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約が十年の固定期間期間を終えるにあたり、引き続きこの条約を堅持することを明らかにするものである。...



国立公文書館
National Archives of Japan

金丸 信 中巨摩郡今諏訪村 (現:南アルプス市) 出身

1914年9月17日 - 1996年3月28日

国土庁長官 三木内閣 1974年

防衛庁長官 福田赳夫改造内閣 1977年

副総理 第3次中曽根内閣 1986年

行政改革の推進について昭和52 (1977) 年12月23日

信

資料内容

当面する厳しい内外の諸情勢にかんがみ、行政の合理化、効率化を図るため、差し当たり下記の措置を講ずるものとする。第1 行政機構 1.中央省庁、部局等の改革...さらに、省庁、部局等中央行政機構の再編成についても、引き続き検討を進めるものとする。

田辺国男 塩山市下於曾 (現:甲州市) 出身

1913年9月24日 - 2005年12月19日

総理府総務長官 鈴木善幸改造内閣 1980年

沖縄開発庁長官 兼任

田

昭和57年秋の叙勲及び賜杯候補者推薦要綱及び昭和57年度文化勲章受章候補者推薦要綱について
昭和57(1982)年5月28日

この年の文化勲章受章者は5名の方々でした。

11月3日発令・宮中伝達式

坂本太郎(日本史学) 高山辰雄(日本画)

津田恭介(薬学・有機化学)

六代目藤間勘十郎(邦舞) 吉識雅夫(船舶工学)

中村太郎 東山梨郡勝沼町(現:甲州市)出身

1918年1月2日 - 2011年4月22日

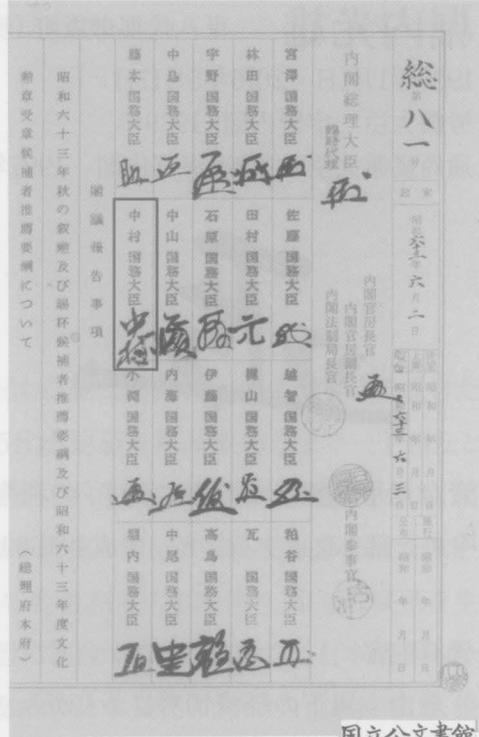
労働大臣 竹下内閣 1987年

中村太郎

昭和63年秋の叙勲及び賜杯候補者推薦要綱及び昭和63年度文化勲章受章候補者推薦要綱について
昭和63(1988)年6月3日

この年の文化勲章受章者は5名の方々でした。11月3日発令・宮中伝達式

- 今井功(流体力学) 円鐔勝三(彫刻) 河盛好蔵(翻訳・評論) 末永雅雄(考古学)
- 西塚泰美(生化学)



国立公文書館 National Archives of Japan

中尾栄一 甲府市出身

1930年1月27日 - 2018年11月18日

経済企画庁長官 竹下内閣 1987年

通商産業大臣 第2次海部内閣 1991年

建設大臣 第1次橋本内閣 1996年

中尾栄一

ペルシャ湾への掃海艇等の派遣に伴う特別ほう賞実施要領について平成3(1991)年5月17日



国立公文書館 National Archives of Japan

堀内光雄 東八代郡御坂町(現:笛吹市)出身

1930年1月1日 - 2016年5月17日

労働大臣 宇野内閣 1989年

通商産業大臣 第2次海部内閣 1997年

堀内

資金運用部預託金に付する利子の利率を定める政令の一部を改正する政令 平成1(1989)年7月28日

資料内容

理由 現下の経済情勢にかんがみ、資金運用部預託金に付する利子の利率を引き上げる必要があるからである。資金運用部預託金に付する利子の利率を定める政令の一部を改正する政令案要綱

平成3(1991)年7月6日に最高金利6.08パーセントを頂点に、バブル崩壊が始まりました。

235

大正九年七月二十四日 平成元年七月二十四日

内閣総理大臣 堀内

内閣官房長官 堀内

内閣官房副長官 堀内

内閣法制局長官 堀内

内閣参事官 堀内

谷川 国務大臣	堀之内 国務大臣	野田 国務大臣	堀川 国務大臣
三塚 国務大臣	堀山 国務大臣	坂野 国務大臣	中村 国務大臣
村山 国務大臣	山村 国務大臣	坂野 国務大臣	野中 国務大臣
西岡 国務大臣	村岡 国務大臣	井上 国務大臣	山崎 国務大臣
小泉 国務大臣	堀内 国務大臣	越智 国務大臣	山崎 国務大臣

別紙大蔵大臣諮議 資金運用部預託金に付する利子の利率を定める政令の一部を改正する政令案

国立公文書館 National Archives of Japan

第4章 一般社団法人全日本花押会について

1. 団体概要

名 称 一般社団法人 全日本花押会

所 在 地 東京都大田区西蒲田7-41-5

代 表 者 理事長 内田孝

公 告 方 法 官報に記載する方法により行う

設 立 年 月 日 平成26(2014)年8月6日

趣旨・目的 当法人は、武田流花押(戦国時代武田信玄公により直接花押所の拜命を受けた小池和泉守胤貞公を創始者とし、以後15代小池藤五郎基胤博士まで一子相伝として伝承されてきた文化)を通じ、会員が肉体的・社会的・精神的な健康を保ち、信義を守り、財政の向上を図り、眷族の平和を重視して安寧な人生を送ることを第一義に位置づけ、同時に互いに信義をもって会員相互の和を図り、相互に長所を生かして我が国の発展に寄与することを趣旨に創設する。具体的には、日本精神の粹(エキス)と言える武田流花押を普及し、独自の日本文化に誇りと自信を持ち、人格の向上形成に役立てることを目的とする。

事業内容 上記の目的達成のために次の事業を行う。

- ①日本の花押の歴史の調査研究
- ②武田流花押の歴史・解釈の研究
- ③武田流花押文化の啓発普及
- ④武田流花押の作り方の学習
- ⑤花押に関する講演会等の企画・運営
- ⑥花押展示会・作品コンテスト等の企画・運営
- ⑦会員相互の交流(花押兄弟会・結納会等)の開催
- ⑧その他前号各号に附帯または関する事業

2. 役員

顧 問 井上 幸彦 第80代警視總監
公益財団法人日本盲導犬協会理事長

理 事 長 内田 孝 山梨県人会連合会副会長
(株)ピーシーサービス取締役会長

- 理事 小川 博章 武田流花押第17代伝承者
中村 忠正 (株)ホテル東京代表取締役社長
八王子日本閣オーナー
清水美知雄 ワッティー(株)代表取締役
染野 省三 (株)染野製作所代表取締役社長
湯山富士雄 (株)湯山春峰堂代表取締役社長
林 敏幸 (株)カルチャー代表取締役社長
中西 孝充 山梨大使
NPOふるさとテレビ顧問
松原 秀典 大田区議会議員・杏村塾経営
武田 邦信 第16代武田家当主
茂住 菁邨(修身) 書家、「令和」揮毫者
ウィリアム・リード 合同会社和の杜 代表
山梨学院大学教授
書家・武道家
- 監事 築館 武雄 衆議院議員平将明事務所所長
石井 隆夫 (株)染野製作所取締役専務

3. 事務局

- 本部 〒144-0051 東京都大田区西蒲田7-41-5
Tel. 03-6424-5638 Fax. 03-6424-5618
事務局長 内田孝仁
- 山梨県支部 〒400-0857 山梨県甲府市幸町13番21号
Tel. 055-225-1112 Fax. 055-225-1145 (株)アースワークス内)
支部長 ウィリアム・リード(William Reed)
事務局長 岩本弘毅

◇武田の里にらさき

ハートでロマンチック

『武田流花押伝承碑』が建っている山梨県韮崎市は、甲斐武田氏発祥の地。多くの人たちに武田氏の始まりは、甲斐国(山梨県)の戦国武将として知られる武田信玄だと思われている。

だが、武田信玄ではない。約900年前の平安時代にさかのぼる。。

清和源氏の源義家(八幡太郎)の弟である源義光(新羅三郎)の子、源義清と、義清の子の清光が常陸国・武田郷(茨城県ひたちなか市)から甲斐国・巨摩郡市河荘(山梨県西八代郡市川三郷町)に来往したことに始まる。清光の子供らは甲府盆地内の各地へ進出した(その後それぞれ一族を成し日本列島を駆ける最大の武田団「甲斐源氏」へと発展)。

長男の信義は、日本武尊の王子・武田王が住んでいたと思われる巨摩郡武田郷(山梨県韮崎市神山町)の「武田八幡宮」で元服後、同地を本貫地とし武田氏を名乗る。これをもって武田信義を甲斐武田氏の始祖(初代)、韮崎市を甲斐武田氏発祥の地とし、同市は「武田の里にらさき」と称している。武田信玄は、信義より約450年後の第16代当主にあたる。



・所在地 〒407-0021 山梨県韮崎市富士見ヶ丘1-4-35

韮崎市営 新府墓地 小池家墓所内

・アクセス (車)中央自動車道 韮崎ICより約15分

(電車)JR中央線 韮崎駅より徒歩約10分

(バス)最寄のバス停 穴観音入口より徒歩約5分

◇発行人プロフィール

内田 孝



昭和14(1939)年2月 山梨県南巨摩郡増穂町に生誕。(現富士川町)

東京都大田区在住

貨幣史・金融史研究家

【元職】全国信用協同組合連合会経営相談部長、群馬県庶民信用組合理事長

【現職】山梨県人会連合会副会長、山梨県ふるさと納税推進委員長、

在京山梨政経懇話会副会長、山梨大使、(社)全日本花押会理事長、学校法人日本航空学園顧問、(株)ユー・プレステージ・イン東京、(株)ピーシーサービス各取締役会長、駐日アルメニア共和国大使館経済文化担当顧問、西武文理大学特命教授、内田総研日本代表、書道研究書学会顧問・相談役、リハビリテーションクリエイターズ(株)、(株)綜企画設計、(株)レント、(社)大田区伝統工芸発展の会、各社顧問、その他多くの企業・団体の顧問あるいは相談役として活躍中。

【著書】信用組合史、全国信用協同組合20年史、庶民金融論、これでいいのか山梨県(マクロマガジン刊)、ほか

◇監修人プロフィール

清水研石 (清水敏児)

昭和22(1947)年4月兵庫県神戸市の生誕

平成29(2017)年10月16日逝去

武田流花押第16代伝承者

書道研究書学会会長、大田区書道協会会長、謙慎書道会常任理事・審査員、読書法会理事・審査員、(社)日展会友、文化財保存修復学会会員、学校法人日本航空学園教育顧問、「国立保健医療学院」の看板・門札揮毫、紺綬褒章授賞、アルメニア共和国文化金メダル(日本における文化功労賞)授賞

【著書】花押読み解き小辞典(国書刊行会2011年)、木荀習字帖(雄山閣1999年)、表具図面集(雄山閣1999年)、イラスト表装・表具入門(雄山閣2000年)

◇ 題字

小川博章(小川北溟)

昭和37年(1962)2月6日生誕 北海道新十津川町出身

武田流花押第17代伝承者

淑徳大学人文学部教授・書道研究敏求会代表

【著者】階行草筆順字典(大修館書店)

武田流花押

価 格：800円(税込)

発 行 日：令和3年10月15日(信玄公生誕500年記念版)

監 修 人：清水 研石(敏俣)武田流花押第16伝承者
500年記念版編集委員会

発 行 人：内田 孝

発 行 所：一般社団法人全日本花押会
本部事務局東京都大田区西蒲田7-41-5
TEL 03-6424-5638
FAX 03-6424-5618

表紙題字：小川博章(北溟)武田流花押第17代伝承者

註1) 文中の花押図版は、清水研石著『花押読み解き小事典』より転載。

註2) 文中、敬称は省略させていただきました。

■本冊子の本文・図版などを無断で複写・転載・複製などを行うことはご遠慮ください。



主役はお客様

お客様に喜んで頂けるようなお手伝いがしたい
私たちはご依頼ごとにお客様のカラーに染まって
サービスや製品をご提供していきます。
私たちはお客様のデライトプロバイダーで
ありつづけます。

代表取締役 清水 美知雄

 **ワッティー 株式会社**
<http://www.watty.co.jp>

141-0031東京都品川区西五反田7-18-2

TEL 03-3779-1001 FAX 03-3495-2525

相模原事業所/仙台事業所/浜松事業所
技術研究所/甲府営業所/九州営業所/配送センター



合同会社 和の杜
代表 ウィリアム・リード

伝統文化の価値を再発見.付加.創造
〒400-0857 山梨県甲府市幸町 13-21 共栄ビル
<https://wanomori.c-s-value.jp/>

信玄公生誕500年記念版
武田流花押